

令和 7 年度 第 4 回 西蒲区自治協議会 会議録

○日時：令和 7 年 7 月 3 1 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時

○場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

○出席者

・委 員

石田委員、栗原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、鈴木委員、拝野委員、
本田委員、近藤（イ）委員、本井文吉委員、後藤委員、相馬委員、大橋委員、
近藤（実）委員、池田委員、谷原委員、原委員、藤田委員、岩見委員、小柳委員、
吉田委員、本井文雄委員、田中（久）委員、佐々木（貴）委員、滝沢委員
以上 2 5 名

（欠席：田中（隆）委員、岡崎委員、佐々木（寛）委員、米山委員、五傳木委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課長、
建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、中之口出張所長、
西川図書館長、西蒲区教育支援センター所長、土木総務課 3 名、
地域総務課長補佐 2 名、同課係長 1 名、同課職員 3 名

・傍聴者 1 名

【会議内容】

事務局 (藤田補佐)	ただ今より令和 7 年度第 4 回の西蒲区自治協議会を開催します。 始めに本日の会議資料の確認をお願いします。 事前に送付させていただきました資料としまして、資料 1-1 から 1-3「各部会の会議概要」。 資料 2-1「令和 8 年度特色ある区づくり事業について（意見聴取）」。 資料 2-2「特色ある区づくり予算について」。 資料 2-3「令和 8 年度特色ある区づくり事業予算編成スケジュール」。 資料 2-4「令和 8 年度特色ある区づくり事業のアイデアシート」。 資料 2-5「令和 7 年度西蒲区特色ある区づくり事業一覧」。 参考資料「令和 7 年度特色ある区づくり事業委員アイデア及び担当課の考え方一覧」。 参考資料「令和 6 年度特色ある区づくり事業委員アイデア及び担当課の考え方一覧」。 資料 3 として、リーフレット「新潟市橋物語」のボリューム 1 とボリューム 2。以上が事前に送付させていただいた資料です。 本日、机上にお配りした資料として、本日の次第、資料 1-4「広報部会の会議概要」。
---------------	---

	資料 1-5「調整部会の会議概要」。 以降、参考資料となります。 「西川まつり盆おどり大会のチラシ」。 「にしかん応援隊 西川まつり盆おどりの募集シート」。 「サンセットダンスフェスティバル in 間瀬のチラシ」。 「サンセットダンスフェスティバル in 間瀬のにしかん応援隊募集シート」。 「潟東おまつり広場のチラシ」。 「潟東地域コミュニティ協議会からの問い合わせ」。 最後に吉田会長から「西蒲区の課題シート」。資料は以上となりますが、不足などはありませんでしょうか。 それではこれ以降の会議については新潟市自治協議会条例第 9 条の規定によりまして、吉田会長から議長として進行をお願いします。
議長 (吉田会長)	毎日かなり暑い日が続いておりますが、皆さん、体調は大丈夫でしょうか。 水分補給をしながら会議に臨んでいただきたいと思います。 7 月は各地域でいろいろな催し物がありました。 私は 1 か所しか行けなかったですが、皆さん、どのようなところに行ってみましたか。 私はまだ西蒲区の中で行っていない催し物が何か所もあって、行ってみたいなと思っているのですが、なかなか日程が合わず行けていないのですが、皆さんもぜひ調整していただいて、各地域のいろいろな催し物を見ていただけると西蒲区はこうしたほうがいいかなというようなものがあるかもしれませんのでお願いしたいと思います。 ところで皆さん、「ロッククローリング」というもの知っていますか。 実は角田浜に岩がたくさん置いてあるところがあって、そこを大きい車で岩の上を走るレースがあります。 私は巻地域に住んでいても全然分からなくて、昨年たまたま私の知り合いがこのレースに出ていて見に行ってみたのです。 全国からそのレースのために集まっています。 ただ、今年も 7 月に開催したのですが、ほとんど見に来る方がいないのです。周知がやはりできていないので。 また 11 月にもありますが、そういったレースなど、分からないものを見に行くということはすごく参考になると思いますので、お願いしたいと思います。 今日は 4 回目の本会議で 1 年の 3 分の 1 が終わります。早いものでありますが、せっかく皆さん自治協に委員として出ていられるので、いろいろな西蒲区の課題など、提案していただけるとありがたいと思います。 今日も皆さん、活発なご発言をお願いします。 それでは本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお

	願います。
事務局 (藤田補佐)	委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席者は 25 名であり、過半数の出席を確認しております。 従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。 なお、傍聴については、傍聴が 1 名。報道はいらしていません。 事務局にて写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。 各部長は前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にその場で報告をお願いします。 その後、広報部会、調整部会からも報告をお願いします。 それでは始めに総務部会、田中（久）部会長をお願いします。
(田中（久）委員)	総務部会です。 まずは区自治協議会提案事業について、事務局から提案事業の実施にあたり、取り組みたい地域課題の選定についての説明がありました。 令和 7 年度・8 年度の取組みを検討するにあたり、各委員から事前に提出された取組み検討シートを基に意見交換を行いました。 意見が多かった地域課題である防災と地域交通を次回の部会でさらに議論することとなりました。 次回の部会に向けて、各委員から防災と地域交通への取組みのアイデアを考えてもらい、事前に事務局へ回答することとなりました。 主な意見としては、「様々な課題がありますが、今から問題意識を持って取り組んでいければよいのではないか。」「一過性ではなく、次につながる取組みになれば良い。」「西蒲区の人に考えてもらう、意識してもらうようなきっかけとなる取組みが望ましい。」「自治協ができることは種まきと考えています。」「新たなつながりや関係性ができるきっかけづくりになれば良いのではないか」などの意見が出ました。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。ありがとうございました。 続いて保健福祉部会、鈴木部会長をお願いします。
(鈴木委員)	保健福祉部会です。 皆さんから提出いただいたその課題と解決する取組みについて話し合いました。「福祉」と言うと、どうしても「高齢者」というイメージが強いですが、福祉というものは高齢者ばかりだけでなく、全年齢でこどもを含めて、ということですので、そこらへんも柔軟に考えていきたいと思いますという意見がありました。 また、こどもの課題というものもいろいろあります。引きこもり問題や育

	て方。家庭としての関わり方。そういった問題もあります。 高齢者として見た場合にはやはり移動がどうしても問題となるということとは外せないところでありますので、そのあたりをどうしていくのか。 やはり日常生活のこの不便さというところも間違いなくしっかりと考えていかなければならない。そういった中で、では高齢者に対しては地域の茶の間がありますけれども、男性はどうすればより集まってくれるのだろうか。そういった点を、主に子どもと高齢者という視点となりますが、吟味し合ったところです。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。ありがとうございました。 続いてまちづくり・産業部会、石田部会長お願いします。
(石田委員)	まちづくり・産業部会です。 区自治協議会提案事業ということで、委員が提出した取組み検討シートを基に令和7年度・8年度の部会で取り組む課題・テーマの検討を行いました。 にしかん応援隊制度は今期の部会でも2年継続して取り組むという方向性を確認しました。 次回の部会で、具体的な内容について意見交換することとしました。 前回、主な意見として、「まだ実施している時点の取組みなので、継続して取り組む必要がある。」「ターゲットを明確にし、回覧板やSNSを活用などにより世代に合わせた周知を行ってはどうか。」「ポスターを作成して学校などに貼ってもら。ボランティアを探している学生も最近が多い。」「募集側、ボランティアが暇にならないようにきちんと仕事を用意し、募集シートにも具体的な仕事内容を書いたほうがいいのではないか。」「お金で人を集めるのではなくて、来てくれる方は「ありがとう」と言われること、感謝の心を求めているのでは。そこに目を向けてみてはどうか。」 また、その他としては、農業の課題、グループワークによる課題の明確化についてということでした。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。 応援隊についてはまた部会で議論を重ねていただければと思います。 非常にいい取組みだと思っているので、いかに周知するか、皆さんに知ってもらおうかというところが私は課題ではないかなと皆さんと同じく思っていますので、よろしくお願いします。 ありがとうございました。 続いて広報部会部会、佐々木（貴）部会長お願いします。
(佐々木（貴）委員)	佐々木と申します。よろしくお願いします。 広報部会では、最初に部会長及び副部会長の選任を協議しまして、広報部会長に、私、佐々木。そして副部会長に滝沢委員が選任されました。よろし

	くお願いします。 また、『じちきょう』の第 23 号および 24 号の発行スケジュールについて協議しまして、今年度については、23 号は、11 月の 14 日。24 号については 3 月 13 日に発行するスケジュールとしました。 続きまして 23 号の紙面の構成につきましては、おもて面は西蒲区各地区のコミュニティ協議会さんのほうにご協力いただきまして各地区の「イチオシスポット」を取材させていただき掲載することとなりました。 裏面については、自治協の委員の集合写真と名簿。また、これまでの具体的な取組みの紹介として、にしかん応援隊について紹介することとしました。 また、自治協の役割とイメージについても掲載することとしました。 23 号の記事の担当については、各委員が各コミ協さんのほう、取材させていただきまして、それぞれ作成させていただくこととなりました。 集合写真については、本日の自治協の後に撮らせていただければと思いますのでご協力よろしくお願いします。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。 にしかん応援隊を入れると思うので、その QR コードも必ず広報紙、載せていただけるようよろしくお願いします。 それからこの後、集合写真を撮るということですので、皆さんご協力よろしくお願いします。 ありがとうございました。 続いて、調整部会について報告します。 調整部会については私から説明します。 資料 1-5 をご覧下さい。7 月 15 日に会長・副会長及び各常任部会の正副部会長で構成される調整部会を開催しました。 初めに、正副部会長の選任を行い、部会長には私、吉田。副部会長には岩崎委員が選任されました。 議題は「令和 8 年度特色ある区づくり事業について」「西蒲区自治協議会委員研修について」の 2 つを協議しました。 特色ある区づくり事業については、委員の皆さんから区役所が企画する事業について意見聴取を行うということで、スケジュールなどについて説明がありました。 このあと、事務局から詳しい説明がありますが、前期と同じように委員の皆さんから意見聴取ということでアイデアを出していただき、それを今後各部会で意見交換するということです。 アイデアの提出をお願いします。 次に、西蒲区自治協議会委員研修についてですが、これは、区自治協議会委員のスキルアップを図り、今後の自治協議会及び地域における活動への

	貢献を目的として、区独自で毎年行っているものです。 開催時期や研修スタイルなどについて協議を行い、開催については、11月の自治協議会本会議前を予定し、研修スタイル・テーマについては、地域連携や地域づくりを実践している方を呼んで講演会してはどうかという意見や、にしかん応援隊を推進するためのグループワークをしてはどうかという意見がありましたが、他には区内の施設見学や、ぐる〜んバスのコースを見学してはどうかと、様々な意見がありました。 今後、委員の意見を整理し、再度協議することとしまして、開催時期や内容などについて決まりましたら改めて事務局より説明しますが、基本的に調整部会で意見交換した結果としては、11月の自治協議会の日の午前中にぐる〜んバス、皆さん、乗ったことのある人は少ないかもしれませんが、それが10月にはいったん終わるのですが、委員のほうで普通のバスを借りて、そのコースを回り、どのようなものなのかを体験してみようというような方向性がちょっと強かったので、事務局と今後内容を詰めたと思います。お昼はいったん帰るか、どこかで食べるかなど、会長・副会長と事務局で調整させていただきまして、皆さんに提案したいと思います。以上です。 ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。 積極的に多くの方に参加していただければと思います。内容が決まりましたら皆さんにお伝えします。ありがとうございました。 それでは議事（1）を終了します。 続いて、議事（2）「令和8年度特色ある区づくり事業について」です。 この件につきましては、条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聞かなければならない事項で、地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。 地域総務課長より説明をお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	それでは資料の2-1をご覧ください。 新潟市区自治協議会条例第7条第1項第3号の規定により、各事項について区自治協議会に提案を求めるものです。令和8年度特色ある区づくり事業について。区役所企画事業、区自治協議会提案事業というものです。 それでは内容についてご説明をさせていただきます。1枚おめくり下さい。資料2-2をご覧ください。 特色ある区づくり事業は2種類あります。まずは区役所企画事業と書かれているもの、左側のほうです。こちらは5つありますが、市全体の事業ではなくて区独自のもの、西蒲区に関わる課題解決や西蒲区の伝統文化など、区の魅力を生かした取組み、区に関わる事業について区役所でいろいろと考えて行っているものです。 下段、自治協議会の関与というところをご覧ください。意見反映型として、区役所が事業の企画・立案するにあたり、地域意見を反映させるというものです。

	具体的には、資料が飛びますが、資料 2-5 をご覧ください。 令和 7 年度の西蒲区の特色ある区づくり事業、区役所企画事業です。1 番から裏面の 13 番まであります。 区ビジョンまちづくり計画の分野別に整理しています。 これら掲載事業に対しての改善案等のご意見でも結構です。 また、地域課題に対する新たな取組みでも結構ですので、委員の皆さんからアイデアをいただきたいというものです。 なお、参考資料としまして、「令和 7 年度と 6 年度の特色ある区づくり事業 委員アイデア及び担当課の考え方一覧」。前期の委員の皆さんからご提案いただいた内容と、それに対する区役所担当課の考え方というものを載せていますので、こちらのほうもご参考にしていただければと思います。 資料 2-2 にお戻り下さい。 右側の区自治協議会提案事業についてです。こちらは自治協議会が主体となり、各部会において企画・立案し、実施していただくものです。 区役所企画事業・自治協議会提案事業合わせまして、予算は 2,900 万円の予定となっています。 こちら、「限度額」というところで、各区の状況が出ていますが、各区の人口や面積の割合等々によって決められているものですので、ご了承くださいと思います。 続きまして資料 2-3 をご覧ください。 今後のスケジュールをご説明させていただきます。 まず、左側の区役所企画提案事業です。7 月、今日の本会議ですけれども、皆さんに、ご提案のお願いをさせていただきまして、8 月 13 日締め切りで、各委員からのアイデアというものを募集します。 個人単位でアイデアを募集し、いただいたアイデアを部会の所管する分野に応じて各部会に振り分けますので、各部会でアイデアについて意見交換をお願いしたいと思います。 部会での作業の詳細については、このあと本協議会終了後の各部会において、担当からご説明をさせていただきます。 区役所は、寄せられたアイデアを参考に区役所企画提案事業を作成しまして、10 月の全体会で事業案をお示しさせていただきたいと考えています。 それでは、右側の区自治協議会提案事業です。 こちらは各部会で来年度事業を企画・立案できるよう、事業名等を検討いただきたいと思います。 こちらのほうも最終的には 12 月の全体部会において、区役所企画事業と自治協提案事業の事業案を確定していくという流れになっています。 資料 2-4 をご覧ください。 こちらは、最初にご説明させていただいた区役所企画事業についてのアイデアをいただくための用紙となっております。
--	---

	ご自身が所属する部会のテーマをはじめ、所属する部会以外のテーマでも構いませんので、アイデアのある方は 8 月 13 日までにこの用紙を地域総務課まで提出をお願いします。 記入欄では、まず、既存事業、先ほどの資料 2-5 にある令和 7 年度の特色ある区づくり事業、区役所提案事業に関わるものなのか、それには関係なく、新たな提案なのかというところをまずチェックしていただき、その後、下のほうにご提案の内容、提案の目的・課題と具体的な取組み・アイデアの記載をお願いします。 裏面をご覧ください。 区づくり事業アイデア検討のポイントとしまして、2 つ記載しています。 いつ・どこで・誰が・何をといった具体性。それからドローンや e スポーツなどの新たな要素の活用などの視点も踏まえながら、具体的なアイデアをいただけると大変参考になりますのでよろしくお願いします。 説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。私からちょっと補足です。 1 期目・2 期目の委員の皆さんは 2 回目なので分かると思いますが、初めて出られた方は、これ、何かこの前も出したよねという話になるかと思いますが、この前、出したものは、区自治協議会の提案事業で、今日の各部会で議論いただくものが前回のものです。 今回意見聴取させていただきたいものは、区役所が今やっている、一覧表にもありますが、これに対してでもいいですし、新たにこういった取組みをしたらどうでしょうか、という意見聴取になりますので、今ほど課長からもお話があったとおり、資料 2-4 のアイデアシートを 8 月 13 日までに提出していただける方は出していただきたいと思います。 参考資料として、令和 7 年度と 6 年度のもの、前期の委員さんからこういった意見が出て、それについて区役所からこういった回答がありましたよというものがついていますので、それを参考にしながら、「今やっている事業を発展的に」でもいいですし、「新たにこういった取組みをしたらどうでしょうか」でも結構です。 ただ、今ほど課長からもあったとおり、具体的な提案が必要となりますので、抽象的にこのようなものいいかなとかではなくて、提案をお願いします。 またこのシート、書く場所が狭いので、別紙に作っていただいても構いません。私は初めてのときにいろんなものがあって何がなんだか分からなくなってしまったので。あくまでも皆さんのアイデアを基に区役所が事業を検討して、より良い区づくりのためにしていただけるということが目的になっていますので、補足をさせていただきました。 ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。 よく過去の資料をまた見ていただきまして、ぜひ、1 人でも多くの皆さんから意見を出していただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお

	願います。 それでは課長、ありがとうございました。
事務局 (小林地域総務課長)	よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	議事(2)を終了します。次に報告(1)「新潟市が管理している橋の現状及び今後の取組みについて」です。土木総務課から説明をお願いします。
事務局 (土木総務課 大塚主査)	新潟市が管理している橋の現状と今後の取組みについて、簡単ではありますが説明させていただきますのでよろしくお願いします。 皆さんのお手元に「新潟市橋物語」というものが2冊あると思います。 1冊目のほうは、市民の皆さんに橋について興味や関心持ってもらうために、令和2年に作成しました。 こちらは橋の基本的な内容について書かれています。 2冊目の vol.2 が今年の3月にできたものでして、こちらはさらに一步踏み込んだ内容で、現状と取組みについて書かれています。 本日はこの vol.2 を中心に説明させていただきます。 全国における橋の現状ですが、全国には73万の橋があります。そのうち40%が建設後50年経っています。 老朽化が一斉に進んでいるということで、この写真にあるとおり、錆やひび割れ。鉄筋が出ている剥離など、こういった老朽化が進んでいる状況となっています。 2012年に中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を受けまして、翌年の2013年に道路法の改正がありました。そこですべての橋梁に対して5年に1回の定期点検の義務化がされまして、そこから本格的に修繕に着手しています。 橋の老朽化ですが、全国73万橋のうち、現時点で40%、50年経過しているところなのですが、10年後63%、20年後81%に伸びていく見込みです。 新潟市の場合だと、現時点で39%、10年後で61%、20年後で82%というようになっています。 また、西蒲区にある橋では、国道460号の河井のローソンから潟東インターに向かう途中の山島・柿島のあたりにある新大通川橋、こちらが今年で45才になります。 同じく460号のじょんのび館から五福トンネルを抜けて五ヶ浜に向かう途中に赤い橋がありますが、この浦浜大橋については今年で49才になります。 普段使っている橋もだいぶ年数が経っているような現状となっています。なぜ橋を修繕する必要があるのかということで、右側の歯の場合を例にしていますが、最初は当然きれいな状態なのですが、虫歯だったりとか、いろいろな状態の悪いところをずっと放置しますと、最後抜かなくてははいけ

	ない、というようなことになってしまいます。 橋も同じように何も手当てをしないと、修繕ができない、撤去するしかないような状態になってしまうので、定期点検を行って早め早めに修繕していくような措置を取っています。 橋の維持管理についてですが、5年に1回点検をしまして、年間だいたい2億4千万円程度かかっています。 修繕費は、小さい橋から大きい橋までありますが、数十万円から1基当たり10億円以上かかる橋もあります。 例年、点検費と修繕費合わせて22億から23億程度かかっています。 また、架け替えになりますと、120億円ぐらにかかる場合もあります。 次にページを開いていただきまして、新潟市における橋の現状ということで、市道・県道・国道合わせて約6,900kmの道路と、約4,000の橋を管理しております。 この写真にあるとおり、大きい橋だったり、排水路にかかる小さい橋など、さまざまな大きさの橋を管理しています。 内訳としては、右側の円グラフ、2023年度時点で、新潟市全体で3,933橋ありますが、そのうちこの写真にある小さい橋、2mから15mまでの橋が8割以上を占めているというところです。 西蒲区については、新潟市全体の34%、1,348橋ありますが、そのうち、2mから15mまでの小さい橋が1,185橋あり、約90%を占めています。 新潟市特有の問題としまして、沿岸から近いところでありますので、潮風によってコンクリートに塩分が浸透しまして、その鉄筋が膨張してコンクリートにひびが割れたりとか、先ほどの写真にありましたとおり、剥離が進んだりなど、そういった現象が起きやすい状況にあります。 また雪のシーズンには凍結防止剤を散布します。橋の上も撒きますので、凍結防止剤に含まれる塩分が橋の内部に浸透して、腐食を進行させているような状況となっています。 これからの橋の計画ということで、まず1つ目が現存する橋についてできる限り長く使い続けます。 先ほど、歯の例がありましたが、修繕できなくなる状態になる前に、予防的に修繕していくようにしています。 老朽化が進んだ場合は、車両規制を行ったりなどして使い続けていきます。 続きまして道路の重要度に応じたメリハリある維持管理ということで、大きい橋につきましては、交通量が多い道路だったり、緊急輸送道路といいまして、災害直後から緊急車両の通行、確保すべき路線というものが指定されていますので、そういった重要なところを優先に修繕を行っています。 小さい橋については、こちらも大きい橋と同様に点検や修繕を行っていますが、その道路の重要度というものが、どうしても我々では把握できない
--	--

	ところなので、右側にある地域での橋のあり方の検討ということで、昨年の11月と12月に貝柄地区で意見交換会を開催させていただきました。 そこでのテーマとしては道路や橋の使用頻度の順位付けだったりとか、危険と感じたエピソード、老朽化が進んでいる橋について仮に交通規制をした場合の対応について、いろいろな意見をいただくことができました。 その中で使用頻度が少ない橋だったり、危険性を感じる橋、頻度が減った橋など、そういった意見をいただくことができました。 ひとつ補足ですが、こういった意見で頻度が少ない橋とか、頻度が減った橋について、すぐ撤去しますよという話ではなくて、基本的にはできる限り長く使い続けるということです。 頻度が少ないと言っても、例えばその橋がないと家に帰れなかったり、迂回するのにだいぶ時間がかかったりとか、地域にとっては当然、重要な橋というものがありますので、そういったところを地域に入りまして、意見交換をして、必要なところに必要なお金をかけられるように小さな橋であって地域に密着した修繕、維持管理をしていきたいと思っています。 今年度は、この小さい橋の点検を潟東地区で約300橋予定しています。 後日、点検の内容や今日の話、また5年前に点検を行った時の橋の状態など、説明する場を設けさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 最後になりますが、リーフレットの裏に橋の異常に気が付いたら教えて下さいということで連絡先を載せております。建設課でパトロールは回っているのですが、どうしても目が届かないところも出てきますので、もし、通ってみてリーフレットにあるような橋の段差があったりとか、陥没があったりしましたら連絡いただければ幸いですのでよろしくお願いします。 以上です。ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 これを見ますとやはり西蒲区、すごいですね。 今ほどお話があったとおり、各地域のところですね、ちょっと橋が傷んでいるとか、段差ができたとかというものがあつたら個別に西蒲区の建設課に連絡していただけるとありがたいという話ですので、そのへんご協力をよろしくお願いします。 ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。本井文吉委員。
(本井文吉委員)	土地改良の代表で出ている本井と言いますけども、今、農業機械が大きくなって、トラクターなんて、代かきの時、欄干に上がりそうになる。それで、新しく造る橋で農道の場合、農道は欄干がないほうがいい。その代わり通学道路とか、そういうものはやむを得ませんけども、なるべく農道に限って言えば欄干がないほうがいいかと思います。
事務局	ありがとうございます。同様の意見、昨年の貝柄でのワークショップでも

(土木総務課 大塚主査)	出まして、新しく造る時は当然、地元の方の意見を聞かないといけませんので、そういったところはしっかり反映できるようにしていきたいなと思っています。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。鈴木委員。
(鈴木委員)	すみません。ぱっと思いついた意見なので気楽に聞いて欲しいのですが、凍結防止剤を撒くと塩がしみてきて、コンクリート、鉄筋が傷みやすになると、分かっている毒を盛っているような状況ですよね。単純に言うと。 それに代わる対策のようなものはされているのかとちょっとお聞きしたいです。
事務局 (土木総務課 大塚主査)	凍結防止剤を撒かないとスリップが原因の交通事故を起こす可能性があります。凍結防止剤を撒いても腐食しない橋の部材が今後出てくるかどうかというところなのですが、現状では撒かざるを得ないというところですね。 凍結防止剤を撒いたあと、例えばその橋をまるごと洗ったりとか、そうすればもしかしたら良くなるかもしれないのですが、当然、1つの橋ではなく何百もの橋がありますので、なかなか難しいところではあるのかなと思っています。
(鈴木委員)	たくさん撒いてもらって非常に助かっているのですが、今、話を聞くとやはり長く保たせていくほうが良いと思うと、ちょっと、ふとした疑問だったのです。 あともう1つ言いたいものがこれ。右のこれ貝柄ですよ。
事務局 (土木総務課 大塚主査)	はい。
(鈴木委員)	はい。よく見た景色があるなと思ってみたら、西川の貝柄の景色が載っていたので。それだけです。ありがとうございます。
事務局 (土木総務課 大塚主査)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	無名橋どこかなと調べていました。貝柄のほうなのですね。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。ではご説明大変ありがとうございました。
事務局 (土木総務課 大塚主査)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	これからも管理のほう、よろしくお願いします。 それでは報告1は終了させていただきます。ありがとうございました。

	次に西蒲区の課題・地域情報などです。 始めに緑の音楽祭でのにしかん応援隊の活用実績及び西川まつり盆おどり大会について鈴木委員より説明をお願いします。
(鈴木委員)	西川コミ協の鈴木です。西川まつり盆おどり大会のチラシをご覧ください。8月11日の午後5時から8時半に西川出張所の前のコミュニティセンターの駐車場の前において開催されます。 盆おどりもありますし、こちらにありますように、スーパーボールすくいや、楽しい屋台などいろいろありますので皆さんで行っていただきたいと思います。 他にも演奏・ダンスなどもあります。それとともに、またこのにしかん応援隊の募集もしていきたいと思っています。 内容としてはこの会場の保全となります。5時から9時。できれば6名ほど来ていただいて、スタッフだけでは足りない部分も、手伝っていただければと思っています。 また、緑の音楽祭が7月20日に行われまして、ここでもにしかん応援隊の募集をしておりました。 募集したところ、4名の応募があり、最終的に来ていただいたのは3名の方から応援隊として参加いただきました。 去年が6名、8名くらいでだいぶ大人数だったのですが、選挙と重なってしまったということありますが、3名の方が、2日間続けたので、実績としては合計6名ということになります。 アンケートも取りましたけれども、ボランティアとして来ているのだけれども、動く時間と、暇な時間のこの差と言いますか、あと、作業内容。やはり、いろいろと気持ちを持ってボランティアさんが来て下さっているのですけれども、今後もこちらのほうとしてもどういうふうにしていくのか。やはりボランティアさんはだいたい会場保全というところになってしまっている。 どうしても、その場限り、1日限りで来ていただくのでなかなかその込み入った、責任を持つ仕事をお任せすることができない事情があるので難しいところなのですが、どうするとお互いにやりやすく、ボランティアさんも充実した働き方ができてというものができるのかなというもの、改めて再確認できましたので、そのところをもっと練ってですね、ボランティアの人も楽しい地域イベントというものをですね、一つ一つできればいいかなと思います。 一応ボランティアさんとしては大変満足いただけたようです。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。暑い中、大変お疲れさまでした。行けなくてすみませんでした。 暑過ぎて食べ物があまり売れなかったと聞きましたが、すごかったのですね。ありがとうございました。

	今ほど応援隊のお話もありましたが、そのへんは難しく、ボランティアとしてやる気満々で来られるけど、せっかく来てみたのにもうすることがないとか、管理のようになってしまうので、そこはどれがいいということはないかもしれませんが、始めにもうちょっと説明をこまめにやってあげるといいのかなと思ったりするので。 ただ、ボランティアさん来るためにその仕事をあえて作るとかというのはもうそれは論外になってくるので、例えば来年も来てくれれば、巻のお祭りもそうでしたけど、だんだんと「では、これお願いね」というかたちになっていくと思うので、そこはやはり時間をかけてやっていくといいのではないかなと思います。 ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。ありがとうございました。 次にサンセットフェスティバルについてです。 本日、本当は岩室コミ協の田中隆男委員から説明の予定でしたが、急遽欠席のため、私のほうから代わりに説明をさせていただきます。 『岩室地域コミュニティ協議会からにしかん応援隊の募集について紹介させていただきます。 県内外から多くのキッズダンスチームを迎え、そのパフォーマンスを競い合う、サンセットダンスフェスティバル in 間瀬 2025。毎年 8 月上旬に開催してきましたが、暑さ対策のため、今年から 9 月上旬に開催することになりました。 今年は 80 チームのダンスチームが参加し、1,000 人規模のイベントとなり、そのため出演者の輸送バスや観客の車の交通誘導や整理が重要となってきます。 しかし、スタッフの高齢化などにより、人員の確保に苦労しています。ここ数年苦労していると。ぜひ、にしかん応援隊のお力をお借りしたく、募集をさせていただきます。以上よろしくをお願いします。』 毎年そうですね、8 月の第 1 にやっていたのですが、ものすごく暑いのですね、いつも。 それで今回は 9 月 7 日と、1 か月遅らせたということで、場所は間瀬のあの公園のところになります。それでキッチンカーなどもあり、岩室に拠点を置いている Yallow Dance Studio の小林さんが中心となって開催しています。毎年開催しているので、ぜひ皆さんも、応援隊のほうも募集していますので、積極的にご参加よろしくお願いします。 交通誘導・整理、3 名ですね。時間帯は、午前・午後となっています。お弁当が出ると書いてありますので、ぜひ。 直接コミ協さんにお問い合わせください。 1,000 人近い子どもが。すごいですね。毎年、だんだんにぎやかになっていますので、皆さんよろしくお願いします。
--	---

	ぜひ、ボランティアでなくても、見に行ってみてください。 次に潟東おまつり広場について拝野副会長よろしくお願いします。
(拝野委員)	潟東おまつり広場のチラシをご覧ください。 まずどろんこカップ。午前中はどろんこカップが行われます。潟東の水生公園前の田んぼを舞台に、どろんこバレーなどをはじめとするさまざまな競技を行います。 各競技の上位チームには表彰と副賞も贈られます。また、大会風景を題材とした写真コンテストも開催されますので、皆さんも写真コンテストなど、自信を持って撮っていただけるとまたそれも楽しめると思います。 午後からはその下のコミュニティセンターの中でこどもフェスタも行われます。 そして裏面ですが、ステージショーが開催されます。「courtesea (コーテシー)」といって、潟東のこどもが1人入っておりますし、また、新宿カウボーイといって、巻出身の方もいらっしゃいます。 総合司会、中静さんは毎年お願いしています。 また、潟東の野菜をふんだんに使ったカレーもありますし、キッチンカー、露店もありますので、大変にぎわいます。皆さん、ぜひお越し下さい。よろしくお願いします。以上です。
議長 (吉田会長)	ただ今の説明について、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。 これも毎年非常に暑いですね。
議長 (吉田会長)	今まではドッジボールだった。今年からまたバレーを復活ということで、皆さん、応援隊もそうですが、みんなで応援に行きましょう。よろしくお願いします。 あと、写真コンテストもやっているの皆さんぜひ応募していただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。 私からも1点、資料はありませんが、潟東のどろんこカップと同じ日なのですけど、口頭で説明します。 8月16日、土曜日の午後、16時。4時から8時まで、いわむろやで「いわむろやフェスタ」を開催します。 そこには、Yallow Dance Studioの皆さんや、キッチンカー、あとは食べ物などいろいろ出て、最後にビンゴ大会がありますので、かぶってしまいますが、どちらかぜひ遊びに来ていただければと思います。 こちらは総合司会としてナマラの江口代表が来られますのでよろしくお願いします。以上です。 次に私から、潟東コミュニティ協議会からのお問い合わせについてです。 地域課題ということで、3点問い合わせがありました。 1点目は相談体制について。2点目は骨密度検査について。3点目は防災トイレについてです。 この問い合わせについて、正副会長で協議を行い、委員の皆さんにも情報

	共有したほうが良いと判断しましたので、西蒲区役所の担当課から回答していただいたものを委員の皆さんにご報告します。こういったものがコミ協さんから上がりましたよというものです。これは個別対応でもいいのかなと思ったのですが、せっかく上げていただいたので、各コミ協さんでまたこういったものを、団体で参考にしていただければと思って一応今回配らせていただきました。 極力こういったものについては担当課へ直接上げていただければと思いますが、ただ、前も言いましたが、どれが直接上げて、どれが自治協に出していいのか分からないといった場合は、いったん事務局のほうに上げていただければ正副会長で協議をして対応していきたいと思っています。 なにか問い合わせがあればすぐ区役所はこういったかたちで対応していただけますので、気軽に、各担当に聞いていただければと思います。 特にコミ協さんから出ている委員の方、コミ協でこういったもの、あれだよね、これだよねというものがもしあれば、まちづくり懇談会も区長さんたち回っていますが、手を挙げていただければ回答来ると思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。 最後に私から、西蒲区の課題シートの内容について説明をします。 事前配布でなくて大変申し訳ありませんでした。内容については、前回開催した調整部会の時にちょっとお諮りをさせていただいて、こういうものをやりたいという話をして意見交換した中で、概ねいいか、いいのではないかという意見の方向性だったと思いますので、皆さんのほうにお示しさせていただきます。 表題としては、西蒲区内の小・中学生に、今後のまちづくりのためにアンケートを実施したいというものです。 西蒲区自治協議会では、これまで小・中学生が西蒲区についてどのように考えているか、また将来についてどのようにとらえているかというものを直接尋ねる機会がほとんどありませんでした。 ずっと前はあったかもしれませんが。私が今やっている 3 期目、その中ではありませんでした。 現在西蒲区では、少子化や人口減少が進んでおり、地域によっても状況は様々です。地域によっても全然状況は違うと思います。 そうした中、小・中学校では iPad を活用した教育が行われています。 そこで今回西蒲区の小・中学生および保護者を対象に任意でアンケートを実施し、今後の地域づくりの参考にしていきたいと考え、次のように提案をさせていただきます。 アンケートの実施については、学校で iPad を使っていますが、なかなか教育委員会にお願いをして、生徒全員にアンケート取るということは結構ハードルが高いようなので、そこまでしてやる必要はないかなと思ひまして、「Google フォーム」を活用して、オンラインで実施ということで、今持
--	---

	っている iPad ですぐ回答できるかなというなかたちで考えてみました。 質問例としては、自治協議会を知っていますかとか、各コミュニティ協議会の主催のイベントに参加したことはありますかとか、将来も西蒲区に住みたいと思いますかなど、様々なものを。その地域によつての質問項目も当然あると思います。 それで、質問項目、内容の検討については、大変忙しい部会だとは思いますが、各部会で 10 分、15 分でも時間を今後取っていただいて、その質問内容について検討していただいたらどうでしょうか。 実施時期については 12 月中の実施を目指していきたいと思っているので、1 月でも、間に合わなければ仕方ないかなと思います。 小学生・中学生については、学年に応じて質問の変更したほうがいいのではないかなと思っています。 それで、これは 1 年だけ取っても全く意味がないと思っているので、基本の項目は固定として、毎年、定期的にも検討していただきたいなと思います。今期に限らず、これは来期の方々が決める話ですけど、そうやって毎年こういったものをしていくことによって傾向が分かってくるし、地域によっては、「ああ、例えばコミ協さんのイベント、たくさん出る子、多いのだな」とか「バス乗ったことあるのだな」とか、いろいろな質問が出ればと思います。 それでこの結果を今年度や来年度のいろいろな事業に生かすこともできるのではないかなということで、去年、前期に委員やられた方は聞いていると思うんですけど、秋葉区の取組みで、こども中心の取組み。こどものいろいろな意見を聞いてやっていられて、私、自治協に入った時から、こういったこどもたちの意見をなんとか聞きたいなと思っていました。 そうかと言って、ここの場にこどもたちから来てもらうというわけにはなかなかいきませんので、だったら全員、今、iPad を持っているので、多分、回答率はかなりいいのではないかな。分かりませんよ。全然悪いかもしれませんが。そのようなかたちでちょっと提案をさせていただきました。 では、これを今日提案してすぐやりましょうということではなくて、皆さんから今日時間もだいぶ迫っているのですが、意見を聞いて、次回また提案させていただければと思っていますが、皆さん、いかがでしょうか。 どのような意見でもかまいません。いや、こんなものしなくていいよとか、これいいねとか。もうちょっと質問はこういうふうにとか。 質問内容について協議はしませんので、やったほうがいいのかやらないほうがいいのかについて意見を教えていただけるとありがたいです。費用はほとんどかかりません。積極的に発言をお願いします。いかがでしょうか。栗原さん。
(栗原委員)	漆山コミ協栗原です。こういった取組みは非常にいいと思います。

	やはり若い方の意見というものがなかなか入りづらい、分かりづらいというところ。これからの西蒲区を任せていく小学生・中学生ということで、若い方の意見を聴くのは大事。非常にいい取組みだと思います。 それでこの結果を見て、また自治協で協議をして、来年度以降の事業にも生かせればと思います。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どのようなことでもかまいません。 上原委員。
(上原委員)	小学生は対象は高学年？
議長 (吉田会長)	いや、全部です。今、1年生からiPad使っているのです。
(上原委員)	やるとしても、やはりこどもの本当の意見、吸収しておくといいですね。 保護者がこうだ・ああだということじゃなくて、こどもの意見を吸収するようなかたちだといい。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい。お願いします。
(岩見委員)	Google フォームを活用と書いてあるのですが、二次元コードとかをどこかに載せるということですよね。
議長 (吉田会長)	そうです。
(岩見委員)	小学生はただ紙を配って、先生、学校がただ紙を配っただけでは、たぶんランドセルの奥底に放置されて、保護者に分からない。 特に低学年になるにつれ、授業中の時間とか使って、担任の先生からいろいろと指導をしてもらわないと低学年はちょっと難しいかなと。5年生・6年生ぐらいだったらちょっとできると思いますけどね。 ただ紙を配るだけでは、本当に保護者にも渡らないことも多々あるはず。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。田中委員。
(田中(久)委員)	西蒲区内の小・中学生と保護者と書いてあるのですけれども、保護者も一応対象ということになる？
議長 (吉田会長)	そうですね。私が考えたのは、こども。生徒宛て。児童・生徒宛に配ってその中でも保護者のものもまた別に作ってというかたちで、例えば裏面にやるとかいうかたちがいいのか。 せっかくこどもに聞くのだったら親世代にも聞いたほうがいいのかという。 これを例えば、自治協だよりに入れて、そうすると全世帯も聞くことになるのだけど、一どきに全部してしまうと面倒な話になるので、試験的にまず

	やってみたらどうかという話です。 もう 1 つは、そのへん学校がどこまで協力していただけるかというものは、ちょっと分かりませんが、やるのだったらもちろん、教育委員会で後援を取ってというかたちを考えておりますので、そこは教育支援センターの植野所長さんともちょっとご意見聞きながらと思っています。
(田中 (久) 委員)	ありがとうございました。保護者さんの意見を聞くこと、ちょうどいいと思ったのでお話ししました。ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 基本は今の意見をお聞きしますと、まあまあいいような方向。反対の人はなかなか手を挙げられないかもしれませんが、もうちょっと内容を正副会長で詰めて、次回また提案したいと思っていますので、皆さん、ありがとうございました。 もう少し時間を持って皆さんと細かいところを協議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。 そのほかご発言の申し出はありますでしょうか。地域のイベントでもかまいません。よろしいでしょうか。 それでは、時間のほうも押してしまい、すみませんでした。最後、岩崎副会長から締めていただきたいと思います。
(岩崎委員)	ありがとうございました。いろいろご意見いただき、参考にしていきたいと思います。 大変暑い日が続いております。私、データを見ましたら、昨年の 7 月に代わって最高気温が 3 度高くなっているのです。それから雨が降らなくて、降水量 50 分の 1。わずか 7 月は 5.5 ミリしか降っていません。 そのような暑い中ですので、体に充分気を付けて、私も含め高齢者の方は特に休養・栄養とって過ごしていただきたいと思います。 今日は大変ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。
事務局 (藤田補佐)	皆さん大変ありがとうございました。最後に事務局から 3 点ご連絡をさせていただきます。 まず 1 点目です。次回の西蒲区自治協議会については、8 月の 28 日、木曜日の午後です。 会場は本日と同じく巻地区公民館での開催予定となっております。 ご案内につきましてはのちほど改めて送付させていただきますのでよろしくお願いします。 続いて 2 点目です。このあと、この会場で広報部会で使用する集合写真を撮影します。皆さんの集合写真と、各常任部会の集合写真を撮影しますのでご協力をお願いします。 続いて 3 点目です。写真撮影後に各常任部会を開催します。

	会場は総務部会が 2 階の実習室。保健福祉部会が 2 階の研修室。まちづくり・産業部会が 3 階の視聴覚室となります。ご移動をお願いします。 なお、常任部会開催につきましては、3 時 15 分を予定しております。 お手数ですがお手元の名立て持ってご移動をお願いします。 それでは以上をもちまして令和 7 年度第 4 回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところ大変ありがとうございました。
--	---